令和６年度かがわ文化芸術情報戦略発信事業業務仕様書

第１　委託業務名

　　　　令和６年度かがわ文化芸術情報戦略発信事業業務

第２　業務目的

　　　　県民が文化芸術に触れる機会の充実を図ることを目指し、地域の文化芸術団体等の活動や行事の情報発信や、本県に関係する芸術家、県内に点在する現代建築やパブリックアート、地域の伝統文化など、本県の多彩な文化資源の紹介を行う。

また、伝統芸能や民俗芸能、祭りなどの継承と活用や、生活文化や地域固有の暮らしの文化の振興を目指し、それらの存在や価値を認識できるような情報発信を行う。

第３　委託期間

　　　　契約締結日から令和７年３月31日（月）まで

第４　業務の詳細

かがわアートナビ（ホームページ、インスタグラム、フェイスブック）投稿記事作成

業務内容：「かがわアートナビ」ホームページを主に、インスタグラム、フェイスブック

に掲載する素材の提案、テーマの検討、写真撮影、文章作成、タイトル入り表紙画像（インスタグラム投稿画像の１枚目）の作成、ハッシュタグの検討を実施すること。

【かがわアートナビURL　<https://www.kagawa-arts.or.jp/>】

ターゲット設定：県内及び近隣地域在住の文化芸術に関心を持つ、情報伝達力と拡散力を持つ女性とする。

記事本数：ホームページ用記事 契約期間中に７本以上

ＳＮＳ用記事 契約期間中に18本以上

文字数：ホームページ用記事 1,500字から4,000字程度

ＳＮＳ用記事 200字から500字程度（ハッシュタグを除く）

写真枚数：ホームページ用記事 10枚程度

ＳＮＳ用記事 ５枚程度

プロモーション戦略の提案

当財団の令和６年度における情報発信の状況を踏まえ、ホームページ記事及びＳＮＳ記事の閲覧数を増やすための効果的なプロモーション戦略を、令和７年２月24日（月）までに、提案すること。

１　作成する記事等について

1. 記事作成にあたり、「アート」「音楽」「伝統文化」「文化芸術団体主催イベント」などを中心に、必要に応じてテーマを設定し、広く知られていないが魅力的なもの、新しく注目を集めているもの、参加ができるものなどを素材として選定し、本県の文化資源及び文化活動を幅広く発信すること。
2. ＳＮＳ用の記事はホームページ掲載用記事を端的にまとめた、ホームページ記事の紹介、予告の役割を持つ内容のものでも可とする。その場合は、ＳＮＳの閲覧者を「かがわアートナビ」ホームページへ誘導するための工夫を行うこと。
3. 記事や投稿を見た方の来訪意欲が高まるよう、季節などを勘案して、公益財団法人置県百年記念香川県文化芸術振興財団（以下「財団」）とテーマや素材選定を行うとともに、月に一回程度、取材先及び記事内容について協議し、取材・校了の予定を示した上で記事作成にとりかかること。
4. ホームページ及びＳＮＳへの公開は、財団が実施する。このため、ＳＮＳ用記事作成にあたっては、指定様式（別紙）を使用すること。
5. 名称、電話番号、所在地、地図等の事実関係に十分注意して記事を作成すること。万一、誤りがあった場合は受託者の責任において適切に対応すること。

２　掲載許可について

紹介する内容及び写真については、受託者が各施設や関係者に直接依頼及び確認を行った上で紹介すること。ただし、県有施設に対する依頼及び確認については、原則として、財団において行う。

３　経費について

　　　　交通費、体験や食事に係る経費等、記事作成にあたり必要となる一切の経費は、受託者の負担とする。

第５　制作物の権利の帰属

１　本委託業務においては、肖像権及び著作権の取扱いに十分注意すること。

２　本委託業務の履行に伴い発生する全著作物（地図及び紹介施設等があらかじめ著作権を保有している図及び写真を除く。）に関する一切の権利は、財団に帰属する。

３　イラスト・デザインについての一切の権利は財団に帰属するものとし、次年度以降の制作に伴う改変、加工については受託者の許可なく無償で使用できることとする。

４　本委託により得られた全著作物（地図並びに紹介施設等があらかじめ著作権を保有している図及び写真を除く。）について、財団や財団が認めた各関係団体及び施設のホームページ、ＳＮＳ、印刷物、その他のＰＲ活動に、受託者の許可なく無償で使用できることとする。

５　本委託により得られる著作物の著作者人格権について、受託者は将来にわたり行使しないこと。また、受託者は、本制作に関与した者について著作権を主張させず、著作者人格権について行使させないことを約するものとする。

６　本件に使用するイラスト、写真、その他資料等について、紹介施設等が権利を有するものを使用する場合、当該施設等との間で発生した著作権その他知的財産権に関する手続き及び使用料等の負担は、すべて受託者が負うこと。

７　上記１から６の規定は、財団の書類による承認を得て第三者に委託した場合においても適用する。受託者は、第三者との間で必要な調整を行い、第三者との間で発生した著作権その他知的財産権に関する手続きや使用料等の負担と責任を負うこと。

８　その他、著作権等で疑義が生じた場合は、別途協議の上決定するものとする。

別紙

|  |  |
| --- | --- |
| 場所・内容 |  |
| 取材日 |  |
| 取材担当者 |  |
| 取材先 | 施設名所在地担当者電話e-mail |
| 写真撮影日 |  |
| 写真撮影者・提供元 |  |

|  |
| --- |
| 【タイトル】 |
| Instagram,Facebook |
| （本文）150字～250字程度（イベント情報等）日時、会期、休館日、会場、問い合わせ先等●←項目の前に着ける●●（ハッシュタグ）#香川アート　#アート　#art #アート巡り　#かがわアートナビ #香川県　#うどん県　#香川　#　　　　　　#　　　　　# |

【記事の注意点】

※Instagram記事はFacebookにも転用とする

※Instagramは投稿にwebサイトアドレスを貼ってもリンクしないが、Facebookの記事にはwebサイトアドレスを追記すること

※各ハッシュタグの間隔は全角をあけること